対象	
女性	高齢者

取組内容					
統合管理	掘り起こし	職場環境改善	マッチング	就業訓練・研修	伴走支援

デジタル活用促進支援に関する取組	ー

山梨県

生涯現役で活躍できる社会の実現を目指して

YAMANASHI

Ⅰ．取組概要

- セカンドライフを元気に過ごすためのライフスタイルや就労のあり方に関するセミナーを実施。
- インターンシップによるシニア世代と企業とのマッチング支援の実施。
- これらの事業は、やまなしシニア世代就労推進協議会（以下「協議会」と表記）が実施する、生涯現役促進地域連携事業（厚生労働省委託事業）と一体的・包括的に実施する。

Ⅱ．実施体制

関係機関	県	経営者協会・商工会連合会・商工会議所連合会・中小企業団体中央会・農業協同組合中央会・農業会議・旅館ホテル生活衛生同業組合・老人福祉施設協議会・保育協議会	シルバー人材センター連合会・シルバー人材センター・産業雇用安定センター	（一社）セカンドライフファクトリー・（株）ニッセイ基礎研究所	老人クラブ連合会・日本労働組合総連合会
役割	・協議会設置 ・就労セミナー実施 ・インターンシップ実施	・協議会参画	・協議会参画 ・インターンシップ交流会開催（シルバー連合会）	・協議会参画	・協議会参画

Ⅲ．取組詳細

	実施事項	実施事項の詳細	効果
統合管理	やまなしシニア世代就労推進協議会による事業の全体統括・進捗管理・成果の把握等	H29年～R1年度実施の生涯現役促進地域連携事業で培った連携体制を活かし、協議会と県が主体となって事業を実施している。	幅広い主体が参加している協議会が統合管理を行うことで、多様な視点からの確認や、事業情報の広範な周知が可能となっている。
掘り起こし	就労セミナーの開催	高年齢者に対しセカンドライフを元気に過ごすためのライフスタイルや就労のあり方に関するセミナーを実施し、意識改革を図り就労意欲を喚起する。	高年齢者にふさわしいライフスタイルや就労のあり方について学んでもらうことで、就労に対する前向きな姿勢を喚起することができている。
職場環境改善	インターンシップ受け入れ	インターンシップ受け入れを通じた、職場環境づくりへの意識啓発を行う。	インターンシップを受け入れることで、高年齢者を雇う上で必要な環境づくりを考えるきっかけとなっている。
マッチング	シニアインターンシップ交流会の開催	インターンシップ交流会の開催により、高年齢者の就業環境に対する不安を解消し、企業の高年齢者の雇用に対する理解を深める。	企業と高年齢者が直接対話し、意見を交換する場を設けることで、それぞれのニーズを理解する場となっている。
就業訓練・研修	シニアインターンシップ事業の実施 就労セミナーの開催	シニアインターンシップに参加することで、業務に必要な知識、技能を学び、就労訓練の場とする。また、就労セミナーに参加することで、就労意欲の喚起の場となる。	インターンシップに参加することで、求められる技能を知るきっかけとなっている。
伴走支援	シニアインターンシップ事業の実施	生涯現役促進地域連携事業で得た企業側の情報、高齢者側の課題をフィードバックし、雇用のミスマッチの解消につなげる。	生涯現役地域促進連携事業で関わりのあった事業者にインターンシップ事業の情報を提供し、活用に結びついている。

ポイント　✓ 生涯現役地域連携促進事業の実績から得た課題に対し県と協議会が連携して取り組み、生涯現役社会の実現を目指す。

多様な主体と連携し生涯現役で活躍できる社会を目指す

- ✓ H29~R1年度に協議会が実施した「生涯現役促進地域連携事業」（厚労省委託事業）で得られた課題を整理し、課題に対する対応方針を決定。
- ✓ 協議会が実施する「生涯現役促進地域連携事業」と、県が実施する「女性・高齢者等新規就業支援事業」が連携して対応することで、55歳以上のシニア世代が健康で意欲と能力がある限り働き続けることができる生涯現役社会の構築を目指す。

【生涯現役促進地域連携事業で得られた課題】

課題１　働く意欲があるが求職活動をしていない高年齢者の掘り起こしが必要

課題２　個々の健康状態や体力への配慮が必要

課題３　事業が効果的に伝わるようPR方法に工夫が必要

課題４　高年齢者及び企業双方にシニア雇用の好事例の普及が必要

課題５　就職に不安のある高年齢者と高年齢者の雇用に躊躇している企業とをマッチングする仕組みづくりが必要

課題６　市町村や関係団体との連携強化が必要

【課題に対する対応方針】

① 高年齢者の就業の重要性に関する社会的機運の醸成を図る。

② 高年齢者に対して、就労による生きがいづくりや健康について考える機会を提供するセミナーや自己の能力測定による就労意欲の喚起を行い、意識改革を図る。

③ 企業向けセミナーの開催や企業訪問により、企業の意識改革を図り、高年齢者層の仕事を開拓する。

④ 合同就職面接会の開催、相談窓口のワンストップ化及びシニアインターンシップの実施により、高年齢者就業のマッチングを強化する。

⑤ これまで培ってきた各業界との連携体制を活かし、事業の実施効果を上げ、さらに高年齢者就労の好事例を普及させていく。

⑥ 県、市町村、各業界団体との情報共有、連携体制の強化を図るための会議を設置し、事業実施後も、引き続き高年齢者の就労の普及拡大を図るための仕組みを構築する。

～みんなでやるじゃん！シニア世代が生き生きと活躍できるやまなしの実現～

■ **事業目的**
概ね55歳以上のシニア世代が健康で意欲と能力がある限り働き続けることができる生涯現役社会の構築

■ **事業期間**
令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日

■ **事業区域**
山梨県全域

■ **重点業種**
人手不足かつ山梨県らしい社会資源を生かした分野 …農業、観光
人手不足かつ高年齢者が働きやすいと考えられる分野 …保育、介護、小売

■ **事業費(千円)**

R2	R3	R4
18,412 （協　16,977 県　1,435)	18,295 （協　16,860 県　1,435)	15,433 （協　13,998 県　1,435)

■ **実施主体**
H29-R1実施の生涯現役促進地域連携事業で培った連携体制を生かし、協議会と県が実施

	事業名	事業内容
協議会事業	①普及・啓発事業	リーフレット作成、ホームページの運営により、事業に関する情報や高年齢者雇用の重要性を発信する。
	②新規就業者掘り起こし事業	就労セミナー事業とともに、「からだ測定会」を実施し、「体力・処理力・向いている仕事」を客観的に測定することで、具体的な求職活動をしていない層に対して就業に向けた後押しをし、新規就業者の掘り起こしを行う。
	③就労相談事業	様々な就労形態の相談（企業への就職、シルバー人材センターにおける請負など）に対応できるワンストップ相談窓口をするほか、出張就労相談を実施する。
	④就労開拓事業	就労開拓員による企業開拓を行うとともに、シニア雇用の好事例の普及、シニアが働きやすい職場環境改善の提案等を併せて行う。
		シニアの活用やシニアが働きやすい職場環境整備に関する企業向けセミナーを開催し、企業の意識改革を図る。
		シニアと企業をマッチングする合同就職面接会を開催する。
連携実施	⑤就労セミナー事業	シニア層に対してセカンドライフを元気に過ごすためのライフスタイル（健康づくり情報）や就労のあり方に関するセミナーを各地域（県内４箇所）で実施する。さらに③記載の出張就労相談を実施する。
県事業	⑥シニアインターンシップ事業	重点業種においてシニアが実際の業務を体験することで、シニア求職者にとっては新たな就業環境に対する不安を解消するとともに、企業にとってはシニアを実際に受け入れることでシニア雇用に対する理解を深め、両者のミスマッチを解消することを目的とする。
	⑦市町村との連携会議開催	労働局、シルバー人材センターとも連携し、市町村の福祉、雇用の所管課との連絡会議を設置し、各地域における課題など情報を共有し、高年齢者就労の普及拡大を図るための仕組みを検討、構築する。
	参考）働きやすい職場環境づくりの支援	県内企業における長時間労働の是正や業務の効率化など、企業の働き方改革を推進し、女性や高齢者、外国人など誰もが働きやすい環境を整備するとともに、多様な働き方を支援することで、魅力ある職場づくりの推進を行い、将来的な労働力確保及び地域経済の活性化を目指す。

関連リンク　https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/senior/01.html

問合せ先　山梨県産業労働部　労政人材育成課　055-223-1561